



2016・12・11

第 258 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

“殺し殺される任務”撤回 自衛隊を撤退させよ

全国に広がる安倍内閣への抗議

駆け付け警護等の新任務を付与した自衛隊が紛争が続く南スーダンに派兵され、自衛隊発足以来初めて自衛隊員が“殺し殺される”危険に直面させられています。全国の九条の会は、この問題に焦点を当てた宣伝活動を展開していますが、「これまで憲法なんて関係ないと思っていたが、話をきいてよくわかった」といって署名する男性（札幌市）などの反響がよせられています。

「声あげたい」とネット見て参加

【宮城県・みやぎ青年9条の会 KIRAKIRA ☆9】 「みやぎ青年9条の会 KIRAKIRA ☆9」は11月23日、自衛隊の南スーダン派兵に反対し、「武器で平和はつくれぬ！ 11・23パレード」を仙台市で行いました。

参加者はドラムのリズムに乗せて「戦争法は今すぐなくそう」「駆け付け警護絶対反対」などと声を響かせました。休日のにぎわう商店街や大通りでは、若いカップルや家族連れなどがパレードの声に振り返り、年配の女性が歩くのを止め、パレードを見守る姿もありました。

パレード出発前のミニ集会では同会のメ

九条の会第6回全国交流集会の 成果をこれからの運動に ＝＜報告集＞＝

◇主な内容 呼びかけ人あいさつ（澤地久枝）／問題提起（小森陽一）／世話人あいさつ・メッセージ／分散会の報告（第1～第7分散会）／資料 アンケートから見た九条の会の課題、他

◇B5判 76頁 1冊 800円（〒82）

但し、5部以上〒無料

10部以上1割引

＝＜ DVD ＞＝

◇主な内容 呼びかけ人あいさつ／事務局報告／世話人あいさつ・紹介

◇取り扱い 1本 1500円（〒160）

ンバーが主催者を代表しあいさつ。「武力衝突が続く南スーダンからの自衛隊の撤退を求めます」と訴えました。続いて若者2人が「一人ひとりの力は小さいけど、ここに集まった力が集まれば戦争法を廃止させる力になる」とスピーチしました。

この行動をネットで調べ、初めて参加したという男性（33）は、南スーダンPKOでの自衛隊の「駆け付け警護」などの新任

務について「決して『大丈夫』と言い切ることができない状態。声を上げられて良かった」と話しました。

「憲法関係ない」と思っていた人が

【札幌市西区・琴似・山の手9条の会】

「戦争を放棄した憲法9条は戦争のない世界をめざす世界のさきがけ」と、札幌市西区の琴似と山の手9条の会はこのほど、地下鉄琴似駅前です署名宣伝を行いました。

会員7人が参加し、手づくりの横断幕やプラカードを掲げてアピールし、会員が交代でマイクを握り「自衛隊が海外で武力行使する戦争法は憲法違反です。憲法9条の改悪は許しません」と訴えました。

「憲法なんて関係ない」と思っていたという男性が訴えを聞き、「あなたの言う通りだ」と署名に応じました。

女性は、自衛隊員の息子を持つ母親が南スーダンPKO派遣の差し止めを求めて札幌地裁に提訴したことについて、「自分の息子も誰の子も死なせないという思いは母親として当然です」と話しました。

市民団体や政党代表がリレートーク

【埼玉県・安保関連法の廃止を求める東埼玉連絡会】 東埼玉連絡会は11月29日、久喜市のJR駅前で、安保法制の廃止を訴える宣伝を行い、約50人が参加しました。

参加者は「自衛隊を戦場に送るな」「南スーダンから自衛隊は撤退を」などと書かれた横断幕を掲げて宣伝しました。

「9条の会」や「ママの会」などの市民団体と政党の代表がリレー演説。「野党と市民が共闘して新しい政治を切り開こう。安

倍政権を退陣に追い込み、安保法制を廃止しよう」と訴えました。共産党の伊藤岳県民運動委員長、自由党の松崎哲久元衆院議員、社民党の川辺美信市議が訴えました。

憲法9条のもとであってはならない

【岡山市中区・高島9条の会など】 集団的自衛権の行使に反対する岡山市中区の会は11月24日、20回目の「戦争させない・9条壊すな中区行動」を高島地区で取り組み、「南スーダンへの自衛隊派遣は絶対許さない」と訴えました。

高島9条の会の江草昭治さんは、安保法制＝戦争法に基づいて「駆け付け警護」など新任務を付与された自衛隊の南スーダンPKOへの派兵について「憲法9条のもとで殺し、殺されることがあってはならない」と述べました。

「南スーダンに自衛隊を送るな」「武力の行使は許さないぞ」「安倍内閣の暴走を止めよう」と唱和し、デモ行進しました。

野党統一めざし「市民連合」

【神奈川県横須賀市・7団体有志】 横須賀市で11月29日、横須賀・三浦の7団体有志が会見し、12月3日に「安保法廃止と立憲主義の回復を求める横須賀・三浦市民連合」の設立集会を開くと発表しました。

同会は、衆院選神奈11区（横須賀、三浦両市）で、▽安保法（戦争法）の廃止▽立憲主義の回復▽個人の尊厳を擁護する政治の実現一を骨子とした「要求と政策」を掲げ、市民と野党の共闘をつくり、候補者擁立めざし、賛同人を募ります。

「戦争に行かない、誰一人行かせない横

須賀ALLs」の中西新太郎さんは、「戦争法への、自衛隊員やその家族を含む市民の不安や懸念を国政の場で発言する代表者を送り出したい。そのために、野党共闘が必要だ」と強調しました。

横須賀市民9条の会の岡本且夫さんは、与党支持者にも9条を守りたい人が多いことから特定候補の支持を表明してこなかったが、「自公政権をこのままにして9条を守る政治を守り抜くことは難しい」として、呼びかけに加わった考えを説明しました。

憲法生かすたたかひの重要性確認

【広島県三原市・九条の会・三原】 九条の会・三原はこのほど、発足10周年を記念する講演会「戦争法廃止！憲法をいかそう—さらなる広がり求めて」を三原市内で開き、約70人が参加しました。

阪田光昭共同代表は「安倍政権はとうとう戦争法をつくり、自衛隊を海外に派兵するという危ない方向へ進んでいるが、学習を力に、新たな行動を起していきたい」とあいさつ。

県9条の会ネットワーク事務局長の石口俊一弁護士が「市民のたたかひは止まらない—全国の共同が作りだしているもの」と題して記念講演。上関原発建設反対運動で中国電力から4800万円の損害賠償を請求された裁判で勝利的和解を勝ち取った岡田和樹さんが特別報告をしました。

自民党改憲案を学習し交流

【滋賀県・滋賀・九条の会】 滋賀・九条の会は11月26日、草津市で学習交流集会を開きました。

共同代表の土井裕明弁護士が講演し、日本国憲法と比較しながら自民党改憲草案の問題点を分かりやすく説明。自民党改憲草案が、現行憲法の9条2項をなくし、国防軍の創設や「軍法会議」の設置を行おうとしていることについて「9条の精神をつぶすもの」と批判しました。

集会では、各地の9条の会やあいば野平和運動連絡会の代表が取り組みなどを報告し、活動を交流しました。

「共謀罪」等の危険を学ぶ

【三重県津市・九条の会・津】 九条の会・津は11月19日、津市内で森一恵弁護士を招いて『共謀罪』と『緊急事態条項』と題した学習会を開きました。

事務局の木塚晴三さんが「自衛隊の南スーダンへの駆け付け警護が決まり、国会では衆参両院の憲法審査会が審議を再開し、憲法が危機にひんしている。今の平和を守るために学習を」とあいさつしました。

森弁護士は、犯罪行為がなくても合意するだけで処罰する「共謀罪」について、安倍政権はテロ対策だと言っているが、共謀罪を創設しなくても現行の法律で十分対応できることを強調し、憲法で定められた国民の思想・信条の自由、表現の自由を奪うものであり、緊急事態条項とともに国民の人権を批判するものと批判しました。

参加者からは「自衛隊の南スーダンへの駆け付け警護など、戦争する国づくりと一体になって進められている『共謀罪』や『緊急事態条項』は非常に危険だ」などの意見が出されました。

平和文化祭で学習・交流

【青森県十和田市・九条を守る上十三の会】 上十三の会は11月19、20の両日、第9回「九条・平和文化祭」を十和田市民文化センターで開きました。

文化祭開催日が、青森市の陸上自衛隊第9師団の壮行式（19日）と、南スーダン派遣（20日）と重なり、会場入り口に「若者を戦場に送るな」「自衛隊の南スーダン派遣反対」との訴えを掲示しました。

文化祭では、世界に広がる貧困と青年・子ども兵士の実態をコラージュなどで展示した会場で、現職の高校教師の酒田孝氏が「経済的徴兵制度」について講演しました。恒例のミニコンサート、美術や文芸コーナーで訪れた市民と交流しました。

10周年記念の作品展開く

【北海道・9条美術の会】 9条美術の会の「結成10周年記念作品展」が、札幌市時計台ギャラリーで11月26日まで開催されました。

道内15市町の会員63人が出展し、「表現の自由と平和を守る」の思いを込めた作品「冬の散歩道」（江別市）や「ジャーマン・アイリス」（札幌市）など日本画や水彩画、油絵、版画、彫刻、91点が展示されました。

「10周年を迎えた今年、自衛隊の駆け付け警護などの任務が付与され、殺し殺されることが現実になってきた危機感があり、これまでになく出展者、作品が多くなっています」と会員が話します。

自分の娘を描いた物故会員の富樫正雄さんの「昭子」（油絵）も展示され、注目され

ていました。

重大な情勢に対応できる「会」を

【横浜市青葉区・青葉台地域九条の会】

11月29日第114回月例会が開かれ、18名のかなり多い参加者になった。2/3を背景に憲法審査会も動き出し危機感が高まる中、この情勢にどう対処すべきかということで、大きく言えば2つのことが討論になった。その第一は、会の組織を広げるために何かできるかという課題。現在の会員の党派、年齢、性別などの分布を超え、特に保守層や若者層への働きかけをしたい。元県会・市会議員、キリスト教会、日本会議と絶縁した生長の家などへの具体的働きかけを検討してゆきたい。

第二は、この会の創立10周年と、差し迫る危機に際し、改めて市民向けのアピールを出し、そのアピールの呼びかけ人をまず求め、その人たちの名前で賛同者を求める署名をしようというもの。アピール文案も提起されたが、世話入会での議論が不十分なため、最終決定には至らなかった。

本日29日に世話入会で引き続きこの問題の討議をした。基本的には、これほど民意に反する暴挙を重ねている安倍内閣の支持率がほとんど下がらない状況の中で、改憲の野望をますます強めていることを、どうしても市民に理解してほしい、そして運動を大きくしたいという認識であった。安倍改憲の大きな条件はやはり「北朝鮮と中国の尖閣問題」であり、この2つを切り札に、9条改憲へと雪崩を打つおそれも常にあることを留意して今後の運動を進めたい。（「青葉台地域九条の会ニュース」No.111）